



まちづくりと人材育成 “出前市長室” 結果と今後の対応について

五十嵐 多喜子 議員

市民の人材育成と 職員の果たす役割

問 今どこも独自のまちづくりに苦慮している。当市では市民・職員が頑張った先日のチャレンジデーがある。市が自立し、さらに成熟していくためにも、人づくりは、「まちづくりはまず人づくり。」という認識なくてはできない。市が補助金を出している人材育成事業についてお尋ねしたい。

市長 人づくりのテーマは「自立」。そのためまちおこしの全ては、人材である。人材の先頭は、職員が担わなければならない。公務員の原点は、市民への奉仕。使命感についても職員と意見を交わしたい。職員の意識改革は私の責任である。

社会教育課長 ボランティア団体等意欲はあるが、財力が乏しいところへ活動支援を行っている。

市長公室長 定義は、自主的な自己実現。職員で頑張っている人もいる。職員の意識調査を含め検討したい。

市長 めざすところは、住んでみていいまちである。

問 今年5回目を迎えた出前市長室。結果をどう分析しているのか。

市長 市民、また職員に対しては、地域担当制の前ぶれとして、地域で出席して欲しいと方向性を出し、自立した地域づくり等にどれだけ関心があるか図りたい思いがあった。結果は、全体として若い人の参加は少なかったが、成果の一つとして自分の提案が実現し、感謝の声もあった。願いは、自発的に若い人が、どんどん集まること。



「筑後市ボランティア団体・NPO支援活動補助金」公開プレゼンテーション風景

食の安全・安心への 取り組みは

島 啓三 議員

問 牛肉のBSE問題、鳥インフルエンザ、輸入農産物からの寄生虫の発見や禁止農薬の検出など市民の食生活を脅かす問題が数々あるが対応策は何か考えているのか。

農政課長 食の安全・安心への取り組みは重要な事と認識している。地産地消の推進や学校給食への地元食材の使用など行っている。また栽培面では適正農薬の使用や適期での一斉防除の周知徹底による減農薬の推進を行っている。

問 食品衛生法の改正により今年の5月29日よりポジティブリスト制度（注※）が導入された。これまで基準がなかった農薬などにも厳しい基準が設けられたが市はどのような対応を考えているのか。

農政課長 食の安全のためには効果的なものであるが、農家だけでなく、一般の家

庭菜園等での農薬の適正使用は当然として飛散防止にも十分な注意と配慮が必要であり難しい問題がある。市としても「広報ちくご」やパンフレットを配布し周知徹底に努めている。

食育推進条例の制定は

問 昨年、食育基本法が成

立したが市の取り組みはどうなっているのか。

健康づくり課長 昨年の9月に市民の食生活、食に関する問題点等の施策、基本法に対する方向性を検討している。5月8日の経営会議で平成18年度中に基本条例を制定することが決定され関係課長会を開き体制づくり、制定方法、スケジュールを検討している。



地産地消

(注※…農薬等の残留基準を設定し、これが定められていない農薬等を一定量以上含む農作物等の流通を原則として禁止する制度。)